

クラブ活動に関する活動方針

広島大学附属福山中・高等学校

1. 基本方針

クラブ活動は、生徒の個性の伸長、情操の陶冶、心身の鍛錬、相互の親睦、社会性の涵養を目標とし、生徒の自主的な参加により行われるものとする。また、活動を通して生徒の自治能力を高め、自律的な活動になるよう支援・指導を行う。

2. 適切な運用のための体制

(1) 指導・運営に係る体制の構築

教師の長時間労働の解消等の観点から、円滑に部活動が実施できるよう、運動部・文化部を設置する。

クラブ顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、校務分掌等を勘案した上で、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

(2) 活動計画等の作成及び公表

ア クラブ顧問は本活動方針に則り、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。

イ 各クラブ活動の活動計画等を学校のホームページで公開する。

3. 安全で効率的・効果的な活動の推進

(1) 適切な指導の実施

ア クラブ活動の実施に当たっては、『運動部活動での指導のガイドライン（平成25年文部科学省）』に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰やハラスメントの根絶を徹底する。

イ クラブ顧問は、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒が主体的な活動を通して生涯を通じてスポーツや芸術文化等に親しむ基礎を培い、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう短時間で効果的な指導を行う。

(2) クラブ活動用指導手引きの活用

クラブ顧問は、中央競技団体及び各分野の関係団体等が作成する指導手引きを活用して、適切な指導を行う。

4. 適切な休養日等の設定

(1) 休養日

ア 学期中

週当たり平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日、計2日以上 of 休養日を設ける。大会等で週末の休養日が確保できなかった場合は、休養日を他の日に振り替える。

なお、定期考査1週間前から定期考査中は活動を休止する。

イ 長期休業中

学期中に準じて扱う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、多様な活動を行うことができるよう、一定期間の休養期間を設ける。

(2) 活動時間

1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

5. 学校単位で参加する大会等

原則として、高等学校体育連盟、高等学校野球連盟、中学校体育連盟・高等学校文化連盟の主催・共催する大会とする。それ以外の大会等については、教育的な意義や、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して精査する。